

家畜衛生情報

千葉県で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認 (今シーズン国内18例目)

【農場概要】

所在地：千葉県旭市

飼養状況：うずら（約10.8万羽）

【経緯】

1月26日 旭市の農場から通報を受け、立入検査を実施、
鳥インフルエンザ簡易検査陽性判明

1月27日 遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜であることを確認

飼養衛生管理基準の遵守と防疫対策の徹底をお願いします！

◆早期発見・早期通報

◎少しでも普段と異なることがあれば通報を行うことが重要です

◆飼養衛生管理の徹底

◎衛生管理区域に入場する者は手指の洗浄・消毒や衣服・長靴の交換を実施（外部事業者も同様）

◎家きん舎に入る際は裏口から出入りする場合（糞や死体の搬出作業）であっても、手指の洗浄・消毒を行い、長靴の交換を実施

◎冬季の低温下でも十分な消毒能力のある消毒薬を適切な濃度で使用（車両消毒・消毒槽）

◎家きん舎内で手袋を使用する場合、家きん舎ごとに使い捨てのものを使用するのが望ましい（そうでない場合、家きん舎ごとの専用の手袋を定期的に交換し、洗浄・消毒する）

◆野鳥対策

◎家きん舎、鶏糞積込場所、堆肥舎等における適切な防鳥ネットの設置

◎死鳥及び廃棄卵の適切な処理

◎野鳥が留まる樹木の除去、枝払い

◎飼料タンク下の飼料こぼれの速やかな清掃やテグスの設置

東濃家畜保健衛生所

TEL：0573-26-1111（内394） FAX：0573-25-7669

休日・夜間に連絡の必要な場合は、警備室0573-26-1114 に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。